

●香川県選挙管理委員会告示第4号

令和8年2月8日執行予定の衆議院小選挙区選出議員選挙に係る選挙人名簿の登録について、選挙時登録の基準日を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第3項の規定により次のとおり定める。

令和8年1月23日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

令和8年1月26日